

地方公共団体の取組事例

大阪府

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

大阪府では、青少年が適切にインターネットを利用できるよう府教育委員会及び府警察と連携し、取り組んでいます。

〈府の取組〉

1 大阪の子どもを守るネット対策事業の実施

行政、教育機関、警察、PTA、民間事業者等で構成する「大阪の子どもを守る対策事業実行委員会」を設置し、青少年のネットリテラシーの向上に向けて、青少年と大人と一緒にインターネット等の適切な利用方法を考えるためのワークショップ等を実施する「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト」、ネットトラブル事例とその回避策についての研修会へ講師を派遣する「スマホ・SNS安全教室」、インターネットの利用実態を把握するための「OSAKAスマホアンケート」等を行っています。

2 おおさかSNS子ども安心サイトの開設

SNS上での危険を回避する力を身に付けてもらうための青少年、大人向けの啓発サイトを開設しています。

3 被害防止に向けたインターネット広告の実施

SNSやインターネットの検索エンジン上で性被害を誘発するおそれのある書き込みや検索を行う子どもや大人に対して、注意喚起のメッセージを表示させるインターネット広告を実施しています。



〈府教育委員会（府教育庁）の取組〉

1 大阪の子どもを守るサイバーネットワーク連絡会議の開催

府教育庁と府警本部等の公共アドバイザー、携帯キャリア等の民間アドバイザーとアドバイザー会議を実施しています。また、アドバイザー会議を受けて市町村教育委員会の担当指導主事連絡会を実施し、未然防止及び事案対応の共有等を行っています。

2 小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定

府教育庁としてガイドラインを策定し、保護者、児童生徒に対しては「登下校中や学校での携帯電話の取扱いに関するルール」等を、学校、市町村教育委員会に対しては「携帯電話の取扱いに関するルール」等を提示しています。

3 小学校5年生に対する非行防止教室の実施

小中学校課、府子ども青少年課、府警察本部の三者が連携し、少年サポートセンターの職員による、インターネット上のトラブルの防止も含めた非行防止教室を各小学校の5年生児童に実施しています。

4 携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラムの作成

大阪の子どもを守るサイバーネットワークと協働し、課題対応や有効な研修等をまとめた資料を作成し、学校や市町村教育委員会で活用できるよう周知しています。

5 府立学校における情報モラルの育成

府立学校では、情報機器を利用した犯罪が増加していることを踏まえ、府教育庁の作成した資料等を活用して情報モラルの指導に努めるとともに、メディアリテラシーについて、生徒が身に付けることができるよう指導しています。

〈府警察の取組〉

1 サイバーパトロールを活用した犯罪被害防止活動

SNS (Twitter) 上の不適切な書き込みについて注意喚起するとともに、重大な犯罪等に巻き込まれる可能性が認められた場合は、本人と接触して補導・保護しています。

2 通信事業者と協働した広報啓発活動

通信事業者と協働して、児童や保護者に対し、インターネットの安全利用等に関する非行防止・犯罪被害防止教室や保護者支援教室等を行っています。

3 新入生の保護者に対するSNSに起因する犯罪被害等防止チラシの配付

教育庁等を通じて、SNSに起因する非行防止・犯罪被害防止を目的としたチラシを作成し、府内の中学校、高校の新入生の保護者に配布しています。

4 サイバー防犯ボランティア（大学生）との協働による防犯教室の実施

府内の小学校において、スマホなどを使い始める小学校の中・高学年児童を対象に、大学生ボランティアと協働して、インターネットの活用方法に関する防犯教室を行っています。

5 サイバー防犯ボランティア（専門学校生）との協働による広報啓発ポスターの作成

デザイナー養成などの専門学校に通う学生ボランティアにデザイン協力を依頼して、インターネット利用時の情報モラルを啓発するポスターやグッズなどを作成し、サイバー防犯教室等で配布しています。